

平芝エコロジーセンターの利用について

1. センターに搬入できるごみ

町有地および公共の場所における自発的な清掃活動（ボランティア活動など）にて生じた、以下のごみが対象です。

- ・刈り草、剪定木
- ・道路側溝の泥
- ・不法投棄されていたごみ

2. センターの利用方法

①ご利用の1週間前までに、以下のいずれかの方法により申請してください。

- ・書類での申請：「御嵩町平芝エコロジーセンター利用申請書」を住民環境課へ提出
- ・Web での申請：「御嵩町平芝エコロジーセンター利用申請フォーム」にて申請

御嵩町平芝エコロジーセンター利用申請フォーム



<https://logoform.jp/f/XI0pO>

②申請内容を審査した後、許可・不許可の決定を電話でご連絡します。

③許可された方は、ご利用日の5日前から当日までに、住民環境課窓口へお越しください。センターの鍵と「御嵩町平芝エコロジーセンター利用許可書」をお渡しします。

④センターの鍵は、ご利用日から3日後までに、住民環境課窓口へご返却ください。

3. 利用料

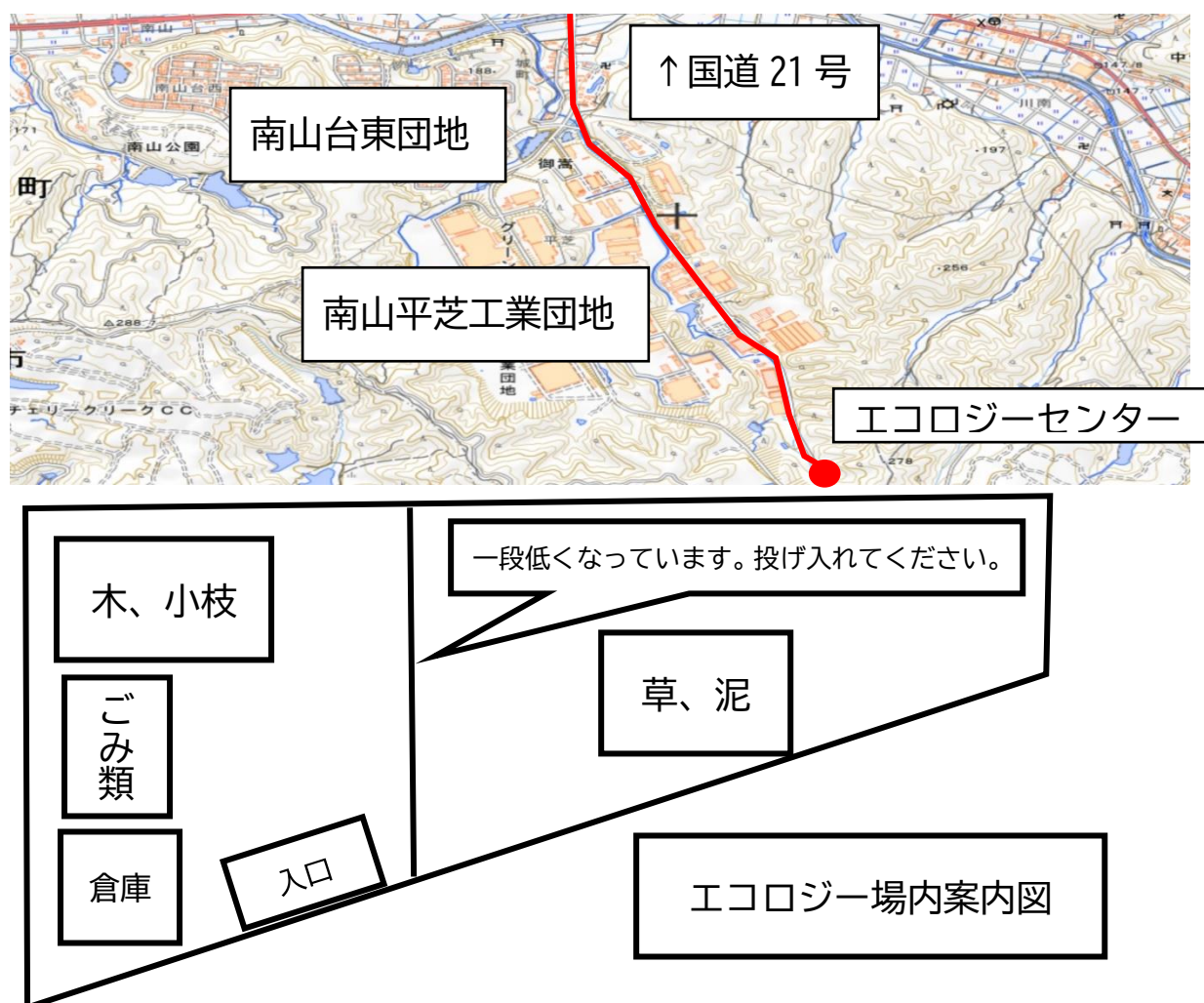
利用料は無料です。

4. 注意事項

- ・センターの鍵は、平日開庁時間内の住民環境課窓口でのみお渡し・返却が可能です。指定期間内の鍵の受け取り・返却が難しい場合は、事前にご相談ください。
- ・鍵を紛失しないよう、厳重に管理してください。
- ・職員による立ち合いが必要な場合は、申請時にご相談ください。
- ・急なご利用には対応できない場合がありますので、お早めにご申請ください。

裏面へ続く

5. センターの所在地および投棄場所



お問い合わせ：御嵩町役場 住民環境課 TEL:0574-67-211（内線 2105・2106）